

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城地域】《山城南土木事務所》

山南 整理 番号	受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考		
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性	
									公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等 との調整の難 易	
1	11	道路	府道笠置公園線	笠置町 笠置	府道笠置公園線 離合困難 箇所(2カ所)の解消	あり	×	④大規模な工事								実施しない	技術審査のと おりとする。	急峻な地形のため、大型構 造物が必要となる等、大規 模な工事となる。 また、自然公園区域でもあ り、土地改変には文化庁許 可が必要となる。
2	33	道路	府道木津信楽線	和東町 杉田	府道木津信楽線(和東町) 張出歩道の設置	なし	×	④大規模な工事								実施しない	技術審査のと おりとする。	全面的な護岸改修を要する とともに町道橋の橋台にも 影響を及ぼす等大規模なこ うじとなるため
3	34	道路	府道笠置公園線	笠置町 笠置	府道笠置公園線(笠置町) 道路拡幅・路肩整備	あり	×	④大規模な工事								実施しない	技術審査のと おりとする。	急峻な地形のため、大型構 造物が必要となる等、大規 模な工事となる。 また、自然公園区域でもあ り、土地改変には文化庁許 可が必要となる。
4	36	道路	府道奈良笠置線	笠置町	府道奈良笠置線(笠置町) 交差点部に道路案内標識を 設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき ②	技術審査のと おりとする。	交差点部に道路案内標識を 設置することで奈良方面へ のスムーズな誘導を確保 し、安全性の向上を図る
5	37	道路	国道163号	笠置町	国道163号(笠置町)笠置 トンネル西側出口付近の安 全対策(トンネル照明)	なし	○		○	○	×	○	○		実施しない	技術審査のと おりとする。	トンネル出入り口付近は、 外側の明るさに合わせて照 明の明るさを替えることで 視認性を確保しており、必 要以上に明るくすることが できない。	
6	42	道路	府道奈良笠置線	笠置町	府道奈良笠置線(笠置町) 交差点安全対策(道路拡幅)	あり	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のと おりとする。	用地調査中
7	43	道路	府道奈良笠置線	笠置町	府道奈良笠置線(笠置町) 歩行者安全対策(側溝蓋)	なし	×	②利便性向上や環境整備に 関する工事								実施しない	技術審査のと おりとする。	道路側溝断面としては充分 であるが、用水路としての 整備を求められており、利 便性の向上に関する工事の ため。
8	44	道路	府道笠置山添線	笠置町	府道笠置山添線(笠置町) 歩行者安全対策(側溝蓋)	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のと おりとする。	
9	45	道路	府道奈良笠置線	笠置町	府道奈良笠置線(笠置町) 車両通行安心対策(舗装補 修)	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき②	技術審査のと おりとする。	路面のひび割れが進行して いるため、舗装の打ち換え を実施します。
10	100	道路	府道笠置公園線	笠置町 笠置	府道笠置公園線(笠置町) 安全対策(ガードレール・カーブミラ ー設置)	なし	○		○	○	○	×	○	○		実施しない	技術審査のと おりとする。	路肩部にガードレールの設置幅 が確保出来ない。 また、カーブミラーの設置は、道 路形状との整合上、通行の 安全が確保出来ない。

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城地域】《山城南土木事務所》

山南 整理 番号	受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考		
		種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性						速効性	
									公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易					
11	101	道路	府道笠置公園線	笠置町 笠置	府道笠置公園線(笠置町) 側溝蓋掛け(脱輪防止・落葉対 策)	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき ②	技術審査のと おりとする。	対象区間内の曲線部で幅員 3m未満の箇所限り、蓋 掛を実施
12	107	道路	府道木津信楽線	和束町	府道木津信楽線(和束町) 歩行者溜まり(バス停)の設 置	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事									他事業で実施	技術審査のと おりとする。	地方道路交付金(交安)工 事で張出歩道を設置する工 事を実施中。
13	108	道路	府道宇治木屋線	和束町	府道宇治木屋線(和束町) 視距確保	あり	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき ①	技術審査のと おりとする。	事故発生箇所
14	109	川・砂	打滝川	笠置町	打滝川(笠置町) 浚渫	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事									他事業で実施	技術審査のと おりとする。	水草等の繁茂が著しい箇所 については、河川災害防除 事業により、必要性の高い 箇所から計画的に、堆積土 砂の撤去とあわせて実施す る予定。
15	115	道路	府道枚方山城線	精華町	府道枚方山城線(精華町) 舗装補修	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事									他事業で実施	技術審査のと おりとする。	舗装が沈下していることか ら舗装の打ち換えを実施。
16	116	道路	府道枚方山城線	精華町	府道枚方山城線(精華町) 交差点安全対策	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき ①	技術審査のと おりとする。	既設コーンの復旧 ヒヤリハット
17	122	道路	和束井手線	和束町	和束井手線(和束町) 車両待避所設置	あり	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき ①	技術審査のと おりとする。	部分的に実施。 (その他の箇所は他事業で 実施もしくは事業対象外)
18	124	道路	府道天理加茂木津線	木津川市雲村	府道天理加茂木津線歩道(木津川市雲村) を塞ぐ金網フェンス(水路施設周辺)を撤 去し、水路施設上を通れるようにしてほし い	あり	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施すべき ③	技術審査のと おりとする。	土地改良区管理施設である が、水路断面の確保等調整 の上実施。(ヒヤリ ハット箇所) 周辺の占用物件との調整が 必要
19	125	道路	府道天理加茂木津線	木津川市加茂町岩船	府道天理加茂木津線(木津川市加 茂町岩船)にカーブミラーを設置 して欲しい	なし	○		×	○	○	○	○	○	○	○	実施しない	技術審査のと おりとする。	他事業で雑木の伐採を行う ことにより視距が確保され るため、カーブミラーの設 置が不要となる。
20	126	道路	府道けいはんな記念公 園 木津線	木津川市木津川台	府道けいはんな記念公園木津線(木津川市木津川 台)と市道との交差点に道路反射鏡を設置して欲 しい	なし	○		×	○	○	○	×	○	○	○	実施しない	技術審査のと おりとする。	右折時における視距の確保 が出来ており、カーブミ ラー設置の必要性が高いと は言えない。

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城地域】《山城南土木事務所》

山南 整理 番号	受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性				
									公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易				
21	127	川・砂	1級河川 新川	木津川市加茂町	新川（木津川市加茂町）にお ける浚渫の定期的実施	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事								他事業で実施	技術審査のと おりとする。	必要に応じ計画的に実施す ることとしており、今年度 は他事業で実施予定。
22	128	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町平 尾	府道上狛城陽線（木津川市山 城町平尾）の歩道部街渠補修	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事								他事業で実施	技術審査のと おりとする。	
23	129	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町椿 井	府道上狛城陽線（木津川市山 城町椿井）の車道外側線修繕	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事								他事業で実施	技術審査のと おりとする。	占有者の舗装本復旧工事の 予定があるため。
24	130	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町平 尾	府道上狛城陽線（木津川市山 城町平尾）の歩道設置	あり	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事	○	○	×	○	○	○		実施しない	技術審査のと おりとする。	過年度事業実施区間であ り、用地取得難航のため休 止しているが、用途が立ち 次第、事業再開の予定であ るため。
25	131	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町椿 井	府道上狛城陽線（木津川市山 城町椿井）の照明設置	なし	○		○	×	○	○	×	○		実施しない	技術審査のと おりとする。	本路線における同様箇所 において道路照明は設置し ておらず、横断歩道等も無 いため、地域の現状と照ら し合わせると、特に設置が 急がれる箇所でないため。
26	132	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町椿 井	府道上狛城陽線（木津川市山 城町椿井）の水路蓋設置	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事								他事業で実施	技術審査のと おりとする。	
27	133	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町北 河原（新鳴子橋）	府道上狛城陽線（新鳴子橋） の歩道段差解消	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事								他事業で実施	技術審査のと おりとする。	
28	134	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町平 尾	府道上狛城陽線（木津川市山 城町平尾）の街路樹剪定	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事								他事業で実施	技術審査のと おりとする。	維持修繕業務で対応
29	135	道路	府道上狛城陽線	木津川市山城町綺 田 (不動川のトンネ ル付近)	府道上狛城陽線（不動川のト ンネル内及び北側付近）の自 転車、歩行者通路の確保（ガ ードレール撤去・歩道明示）	なし	○		○	○	○	×	○	○		実施しない	技術審査のと おりとする。	・トンネル断面に適切な歩 道幅員を確保する余裕がな い。 ・ガードレールを撤去する と、歩行者の安全を確保で きない。
30	151	道路	府道枚方山城線 (開橋)	精華町祝園	府道枚方山城線（精華町祝 園）開橋の縦格子高欄を一 部、横格子又は透明パネルに 取替え、堤防道路からの見通 しを良くして欲しい	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事								他事業で実施	技術審査のと おりとする。	地方道路交付金（交安）工 事で橋梁用防護柵を改修の 予定。 (透明パネルは構造上不 可)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城地域】《山城南土木事務所》

山南 整理 番号	受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考	
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性						
									公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易				
31	157	川・砂	1級河川 山田川	精華町山田	山田川（精華町山田）の堤防部に遊歩道や休憩所の整備を行い、歩行者の安全を確保する	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき②	技術審査のとおりとする。	本川の管理通路は歩行者の利用が多いため、舗装等を実施し、歩行者の安全の確保を図る。休憩所の整備は、利便性の向上の性質が高いため実施しない。
32	170	道路	府道笠置山添線	笠置町打滝道ノ下から桂木橋周辺まで	府道笠置山添線(笠置町打滝道ノ下から桂木橋周辺まで)へのカーブミラー設置及び雑木伐採による視野確保	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりとする。	■ヒヤリ・ハット箇所
33	171	川・砂	1級河川 岩谷川	笠置町大字有市	岩谷川（笠置町大字有市）内の浚渫及び伐木	なし	×	⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事								他事業で実施	技術審査のとおりとする。	流路工内の土砂堆積が著しく、流下能力確保のため、浚渫を他事業で実施する。
34	172	川・砂	1級河川 船頭川	笠置町大字有市	船頭川（笠置町大字有市）内の浚渫及び伐木	なし	×	⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事								他事業で実施	技術審査のとおりとする。	流路工内の土砂堆積が著しく、流下能力確保のため、浚渫を他事業で実施する。
35	173	川・砂	1級河川 白砂川	笠置町(木津川合流部)	白砂川(笠置町、木津川合流部)内の飛び石及び通路設置	なし	×	⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事								他事業で実施	技術審査のとおりとする。	提案箇所の周辺は、河川環境整備事業を実施中のため、同事業の中で検討する。
36	174	川・砂	笠置町大字有市急傾斜地崩壊対策施設	笠置町大字有市の急傾斜地崩壊対策施設	笠置町大字有市の急傾斜地崩壊対策施設内及び周辺における伐木	なし	×	⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事								他事業で実施	技術審査のとおりとする。	急傾斜地崩壊対策施設内で繁茂した樹木により、倒木や落下等の危険があるため、維持修繕事業により、伐採及び除去等を予定しています。
37	175	川・砂	笠置町大字有市急傾斜地崩壊対策施設	笠置町大字有市の急傾斜地崩壊対策施設	笠置町大字有市の急傾斜地崩壊対策施設内の防草シート設置	なし	×	⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事								他事業で実施	技術審査のとおりとする。	当該箇所については、必要箇所から計画的に、急傾斜地崩壊防止施設等維持修繕事業により、防草シートの設置を予定しています。
38	176	道路	国道163号	笠置町大字有市	国道163号（笠置町大字有市）の見通しを良くする道路沿い雑木の伐採	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりとする。	■ヒヤリハット箇所
39	177	道路	国道163号(木津川堤防兼用部)	笠置町大字有市	国道163号（笠置町大字有市）から木津川に下りる階段の修繕及び手すりの設置	なし	×	①国や市町村が管理する施設に関する工事								実施しない	技術審査のとおりとする。	府の管理道路施設でないため
40	178	道路	国道163号	笠置町大字笠置	国道163号（笠置町大字笠置）の歩道下、石積内の除根	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき②	技術審査のとおりとする。	国管理河川との兼用護岸であり、歩行者の安全確保に係る必要範囲内を実施する。

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城地域】《山城南土木事務所》

山南 整理 番号	受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考		
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性	
									公共事業とし ての必要性	地域づくり等 との整合性	地域要望等 との整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等 との調整の難 易	
41	179	道路	国道163号	南山城村北大河原	国道163号（南山城村北大河原）の車両通行時の振動解消（抜本的舗装改良）	なし	×	⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事								他事業で実施	技術審査のとおりとする。	沈下等が発生しているため他事業において復旧工事を一部実施（②箇所）しているところであり、引き続き舗装の打ち換え等を実施
42	180	道路	国道163号	南山城村北大河原	国道163号（南山城村北大河原）が地域排水を悪くしており、横断管を設置して欲しい	なし	×	②利便性向上や環境整備に関する工事								実施しない	技術審査のとおりとする。	利便性向上に関する工事であり、道路施設の安心・安全につながるものでないため。
43	181	道路	国道163号	南山城村北大河原	国道163号（南山城村北大河原）の区画線修繕	なし	×	⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事								他事業で実施	技術審査のとおりとする。	臨時生活関連事業にて区画線の修繕を実施します
44	182	道路	府道月ヶ瀬今山線	南山城村田山	府道月ヶ瀬今山線（南山城村田山）の舗装修繕及び区画線修繕	なし	×	⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事								他事業で実施	技術審査のとおりとする。	①、②箇所とも区画線が消えているため区画線の施工を実施します。 ①箇所路面のクラックが激しいため舗装補修を実施します。
45	184	道路	府道月ヶ瀬今山線	南山城村田山割尾坂	府道月ヶ瀬今山線（南山城村田山）の狭小幅員箇所への交通安全施設（防護柵・デリネーター、道路標識）設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりとする。	■ヒヤリ・ハット箇所
46	185	道路	府道月ヶ瀬今山線	南山城村田山北又	府道月ヶ瀬今山線（南山城村田山）の狭小幅員箇所への道路標識設置	なし	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき①	技術審査のとおりとする。	■ヒヤリ・ハット箇所 ■車線区分がなく、道路幅員が急に狭くなっており、対向車との離合に注意を要するため、警戒標識を設置し、予告する。185・195番と同一申請
47	186	道路	府道月ヶ瀬今山線	南山城村田山北又	府道月ヶ瀬今山線（南山城村田山）の側溝蓋修繕	なし	×	⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事								他事業で実施	技術審査のとおりとする。	側溝蓋の補修（交換、溶接など）を他事業で実施する185・195番と同一申請
48	187	道路	府道月ヶ瀬今山線	南山城村田山柳ヶ谷	府道月ヶ瀬今山線（南山城村田山）の交差点照明の設置	なし	×	②利便性向上や環境整備に関する工事								実施しない	技術審査のとおりとする。	本路線における同様箇所において道路照明は設置しておらず、横断歩道等も無いため、地域の現状と照らし合わせると、特に設置が急がれる箇所でないため。（196番と同一箇所）
49	188	道路	府道月ヶ瀬今山線	南山城村田山割尾坂	府道月ヶ瀬今山線（南山城村田山）の狭小幅員箇所の拡幅	あり	○		○	○	○	○	×	×		実施しない	技術審査のとおりとする。	別途（受付番号184番）提案の安全対策（ガードレール、看板等の設置）を道路拡幅の代替措置として実施することにより、当面の安全確保が可能のため。
50	195	道路	府道月ヶ瀬今山線	南山城村田山北又	府道月ヶ瀬今山線（南山城村田山）の狭小幅員箇所の拡幅	あり	×	④大規模な工事								実施しない	技術審査のとおりとする。	複数の人家等の移転を含む大規模な工事となり、相当の期間を要するため事業対象外とする。（185番・186番と同一箇所）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】

- ・実施する①…緊急性大
- ・実施する②…緊急性中
- ・実施する③…緊急性小
- ・他事業で実施
- ・実施しない

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城地域】《山城南土木事務所》

山南 整理 番号	受付 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	審査委員会 意見等	備考		
		種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性						速効性	
									公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等と の整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等 との調整の難 易					
51	196	道路	府道月ヶ瀬今山線	南山城村田山柳ヶ 谷	府道月ヶ瀬今山線（南山城村 田山）の狭小幅員箇所の拡幅	あり	×	④大規模な工事									実施しない	技術審査のと おりとする。	道路拡幅並びに村道の付け 替え等に大型構造物が必要 なため大規模な工事とな り、事業対象外とする。 (187番と同一箇所。)
52	197	道路	府道奈良精華線	精華町光台四丁目	府道奈良精華線（精華町光台 四丁目）バス停付近に道路照 明を設置して欲しい	なし	×	⑤他の事業で既に着手して いる又は計画区間等に含ま れている工事									他事業で実施	技術審査のと おりとする。	歩道照明がバス停まで届か ず大変暗く、バス利用者の 安心・安全面で不安を与え ており、ソーラーライトの 整備を実施
53	198	川・砂	1級河川鹿川	木津川市市坂	鹿川（木津川市市坂）の堤防 部の安全対策（遊歩道設置）	なし	○		○	○	○	○	○	○	○		実施すべき ②	技術審査のと おりとする。	自転車等・利用者が多く、 轍掘れや水溜まりの発生に よる危険性もあり、舗装等 を実施する。 河川管理通路であるため遊 歩道的な整備は実施しない
54	200	道路	府道天理加茂木津線 府道木津停車場線	木津川市木津	JR木津駅西口周辺歩道（木津川市、木津停 車場線）の点字ブロックを点滅式ブロック に見直して欲しい	なし	○		○	×	○	○	×	×			実施しない	技術審査のと おりとする。	木津川市が区画整理事業中 のため、実施しない (木津川市に情報を提供)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
 ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 ②利便性向上や環境整備に関する工事
 ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
 ☆《他事業での実施》
 ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
 ◆【第2段階チェック：技術審査】
 6項目について○、×の評価を記入

◆【技術審査結果】
 ・実施する①…緊急性大
 ・実施する②…緊急性中
 ・実施する③…緊急性小
 ・他事業で実施
 ・実施しない